

チレボン石炭火力発電事業 訴訟による権利保護

ラスマ・ナタリア
バンドン法律扶助協会
(LBHバンドン)

チレボン石炭火力・拡張案件 環境許認可に関する1回目の訴訟

- 被告： チレボン石炭火力発電事業（1000 MW）の環境許認可について、西ジャワ州統合投資許認可サービス局（以下、西ジャワ州投資局）局長を2016年12月6日に提訴
- 原告： 同拡張案件によって、生計手段、生活の糧を喪失する可能性があることから、訴状を提出
- 訴訟の根拠は以下のとおり：
 1. 環境アセスメント（EIA）は、空間計画に反して策定された。
 2. EIAは、コミュニティの参加を確保せずに行なわれた。
 3. EIAは、大気質の悪化や健康に係る罹患の影響範囲について、包括的かつ正確に考慮することができておらず、法的に有効ではない。
 4. 同案件は、環境がもつ飽和水準（容量）を考慮していない。



1つ目の環境許認可に関する 訴訟での判決

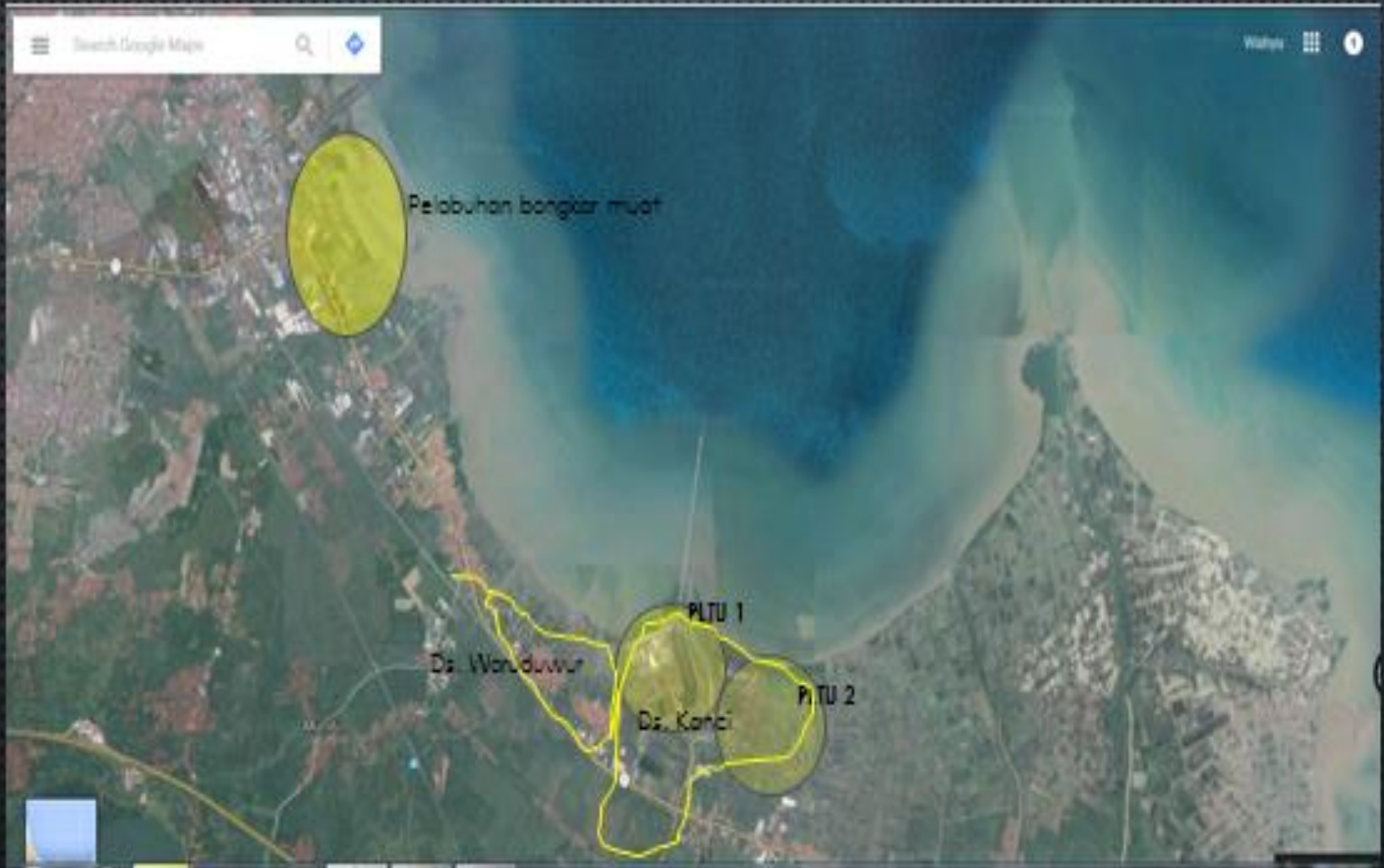
- 判決は、環境許認可の無効を宣言し、西ジャワ州投資局に同許認可の取消すよう命令。

- 裁判官の意見

環境許認可の発行は違反

「被告は法規定に違反した。したがって、準用の下（必要な修正の下）、グッド・ガバナンスの原則にも違反している。特に、行政裁判にかけられた訴訟対象（環境許認可）は、法規定、良識の原則、法的安定性の原則にしたがって行なわれなくてはならない。」なぜなら、チレボン拡張案件はチレボン県空間計画に沿っていないからである。

チレボン県カンチ・クロン村およびカンチ村の 石炭火力発電所とチレボン市内の石炭用港湾



2017年7月17日に
西ジャワ州
投資局が
チレボン
拡張案件の
環境許認可を
新たに発行

MAJU MUNDUR
KASUS
PLTU CIREBON 2

tirto.id

11 MEI 2016

Badan Penanaman Modal & Pelayanan Terpadu (BPMPT) Jabar menerbitkan izin lingkungan untuk PLTU Cirebon 2

6 DES 2016

Warga Kanci Kulon menuntut pencabutan izin lingkungan PLTU Cirebon 2 via PTUN Bandung

19 APR 2017

PTUN Bandung menarik izin lingkungan PLTU Cirebon 2 & memerintahkan BPMPT Jabar mencabut izin tersebut

21 APR 2017

BPMPT berniat banding

20 JUN 2017

BPMPT mengirim dokumen pendukung banding



17 JUL 2017

Pemprov Jabar menerbitkan izin lingkungan baru untuk PLTU Cirebon 2



BPMPT menandatangani surat pencabutan permohonan bandingnya



PTTUN Jakarta memutuskan mencabut peradilan banding

4 DES 2017

Wahana Lingkungan Hidup Indonesia (WALHI) & Rakyat Penyelamat Lingkungan (RAPEL) memasukkan gugatan baru ke PTUN Bandung atas izin baru untuk pembangunan PLTU Cirebon 2

tirto.id

Sumber: Reportase & riset penulis Infografik: Mojo

チレボン環境案件の訴訟の経緯 (tirto 紙より)

- 2016年5月11日
西ジャワ州投資局が、チレボン拡張案件に対する環境許認可を発行
- 2016年12月6日
カンチ・クロン村のコミュニティがバンドン行政裁判所に環境許認可の取消しを請求
- 2017年4月19日
バンドン行政裁判所が、チレボン拡張案件の環境許認可の無効を宣言し、許認可を発行した政府機関に取消しを命令
- 2017年4月21日
西ジャワ州投資局が控訴
- 2017年6月20日
西ジャワ州投資局が控訴理由書を提出
- 2017年7月17日
西ジャワ州、新たな環境許認可を発行
- 2017年7月18日
西ジャワ州投資局、控訴の取消しに関する文書に署名
- 2017年8月16日
高等行政裁判所が控訴審を取消し
- 2017年12月4日
コミュニティとWALHIが新・許認可に関する新たな訴訟を開始



2016年5月11日
CEPRに対する環境
許認可を西ジャワ州
投資局局長が発行

2016年12月6日
コミュニティがCEPRの環
境許認可（西ジャワ州投
資局局長）を提訴

2017年4月19日
バンドン行政
裁判所が
同許認可を違法
とし、取消命令

2017年4月21日
西ジャワ州
投資局局長がジャ
カルタ高等行政裁
判所に控訴

2017年6月2日
環境許認可の改訂申請に関し、
西ジャワ州環境局が
ウェブサイトで公表

2017年6月12日
WALHI西ジャワが、
西ジャワ州環境局に意見書を提出

2017年6月16日および7月6日
環境許認可の改訂に関する会合
（EIA補遺版）

2017年7月17日
西ジャワ州投資局が
環境許認可の改訂要請を受諾し、
環境実行可能性証書と
新しい環境許認可を発行

2017年8月1日
西ジャワ州投資局局長が
控訴の取下げ申請

2017年8月16日
ジャカルタ高裁が被告の
控訴取下げを受諾

控訴
プロセス

**チレボン
拡張案件の
環境許認可に
関する
住民勝訴後の
経緯**

チレボン拡張計画の 環境許認可に関する訴訟（2回目）

- ◎ コミュニティ代表とWALHIが提訴
- ◎ 訴訟の根拠
 1. 原告の生計手段および生活の糧の喪失
 2. 大気質の悪化、住民の健康被害、海の水質悪化といった環境被害が起きる高い可能性

訴訟の論点

- ◎ 改訂手続きに基づいて出された訴訟対象（許認可）の発行は、現行法規定に違反
- ◎ 訴訟対象の発行は、法的根拠が不明確かつ不明瞭
- ◎ コミュニティの参加プロセスが確保されていない
- ◎ 訴訟対象は、チレボン県空間計画（2011～2031年）に違反
- ◎ 訴訟対象は、保護区域内に位置している
- ◎ 環境実行可能性証書が、相当な不備を含むEIAを根拠に出されている

訴訟の判決（2回目）

- ◎ 裁判官は、「ne bis in idem」（一事不再理）、つまり、何人も同一事項について再び訴訟を起こすことはできないことを理由に、本訴訟を受け入れられないとした。
- ◎ 本環境許認可は、現行法規定に拠る司法の審理結果に基づいて出されたものであり、裁判官の権限外であるとした。
- ◎ 裁判官は、本訴訟の対象となっている環境許認可が、無効と宣言された（以前の）許認可（と同一）であるという見方を示している。したがって、被告が国家空間計画に係る政令（2017年政令第13号）の下、訴訟対象である本許認可を発行したものであるとした。
- ◎ 前回の訴訟における空間計画に関する問題は、政令（2017年政令第13号）によって完了したとしている。

判決(2回目)に対する反論

- ◎ 原告は控訴する方向である。
- ◎ 新・環境許認可は新しく発行されたものであり、以前の許認可とは異なるものである。つまり、訴訟内容は異なるものである。
- ◎ 2017年政令第13号は、以前の訴訟における空間計画の問題を解消する法的根拠として妥当ではなく、法的根拠としても不明確である。
- ◎ 空間計画の問題は依然解消されていない。したがって、環境許認可は発行されえない。